平成30年　第3回定例会　議決結果賛否一覧表（平成30年9月10日～9月28日開催）

事件番号	件　名	議決結果	議員名												
			識名盛紀	徳田将仁	舩谷政喜	新垣真一	松長康二	宮平正傳	当真聡	山口修	上原昌之	上江洲安昌	上原晃	我謝孟範	喜屋武司
報告第4号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	平成29年度与那原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	与那原町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	与那原町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案第30号	与那原町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	町道の認定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成30年度与那原町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成30年度与那原町一般会計補正予算（第3号）年度与那原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	修正可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成30年与那原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	平成30年度与那原町水道事業会計補正予算（2号）	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事件番号	件　名	議決結果	議員名												
			識名盛紀	徳田将仁	船谷政喜	新垣真一	松長康二	宮平正傳	当真聡	山口修	上原昌之	上江洲安昌	上原晃	我謝孟範	喜屋武司
議案第36号	平成29年度与那原町水道事業会計の決算に伴う剰余金の処分について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	総合行政情報システム用サーバー製品一式購入契約について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成29年度与那原町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成29年度与那原町国民健康保険特別会計歳入歳出の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成29年度与那原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成29年度与那原町公共下水道事業特別会計歳入歳出の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成29年度与那原町水道事業会計決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第5号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（陳情）	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	県産品の優先使用について（要請書）	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第7号	「公共工事に関する営業用トラック使用」の陳情について	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第8号	公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第10号	すべての沖縄の子どもの健やかな成長のためにこども医療費助成制度の拡充を求める陳情書	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事件番号	件　名	議決結果	議員名												
			識名盛紀	徳田将仁	舩谷政喜	新垣真一	松長康二	宮平正傳	当真聡	山口修	上原昌之	上江洲安昌	上原晃	我謝孟範	喜屋武司
陳情第11号	平成31年度福祉施策及び予算の充実について（要請）	採　　択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会提出議案第	すべての子どもたちの笑顔のために子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書	採　　択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。早退者は「早」、遅参者は「遅」とします。議長は採決に加わらないため、「—」とします。